

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8月14日
【会社名】	セイコーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEIKO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 吉伸
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座4丁目5番11号
【電話番号】	03(6739)3111
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧沢 観
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門2丁目8番10号 虎ノ門15森ビル
【電話番号】	03(6739)3111
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧沢 観
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社連結グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年8月12日

(2) 当該事象の内容

当社は、下記のとおり、固定資産の譲渡契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

譲渡の理由

当社は、当社が所有する資産の見直しを実施し、経営資源の有効活用による財務体質の改善を図ることを目的に、下記の固定資産について、譲渡することを決定いたしました。

譲渡する資産の内容

資産の内容	土地	16,815.37㎡
	建物	2,445.64㎡
所在地	東京都港区白金二丁目498番	
現況	遊休資産	

譲渡の相手先

譲渡先につきましては、契約上の都合により、公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特筆すべき事項はありません。

譲渡の日程

平成26年9月30日（予定）：物件引渡し

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、平成27年3月期第2四半期累計期間において、連結・個別ともに、固定資産売却益約85億円（概算）を特別利益に計上する見通しです。

以上